



多久

TAKU



思い出の小学校



議会だより

平成25年3月定例会
第16号
1月臨時会

➤ 平成25年度 一般会計予算 107億8千万円

➤ 水道料金値下げ 一般家庭平均で12.06%

➤ 新規住宅団地造成事業

目次 contents

会期日程 ▶ P2
一般質問 ▶ P3
議案質疑 ▶ P8

委員会審査・視察報告 ▶ P9
議 決 結 果 ▶ P13
活動報告・編集後記 ▶ P14

3月定例会

1会期

平成25年3月市議会定例会は3月1日～22日まで（会期22日間）開かれました。今回は11人の議員が市政一般に対する質問を行いました。
また、市長から提出された議案52件（条例32件、予算20件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

2 主な議事日程

3月1日	開会 提案理由説明
4～5日	議案研究
6～8日	一般質問
11日	議案質疑
12～14・21日	委員会審査
22日	討論・採決

主な議案

3月定例会

平成25年度 多久市一般会計予算 歳入・歳出ともに 107億8000万円

（今年度は小中一貫校施設整備が完了し、前年度比14・5%と大幅減額）

主な財源は

- ・市税 17億7566万円
- ・地方交付税 40億円
- ・国庫交付金 13億4791万円
- ・県支出金 9億4415万円
- ・繰入金 9億2195万円
- ・市債 7億5200万円

★水道料金の改定

今回の料金改定で

一般用料金(税込)の場合

0㎡～5㎡まで
1,680円が **1,470円** になります。

10㎡までは
2,310円が **1,995円** になります。

20㎡では
5,460円が **4,725円** になります。

佐賀県内水道料金表

(税込、単位:円)

【現在】			【改定後】		
17事業体	10㎡		17事業体	10㎡	
1 多久市	2,310		5 多久市	1,995	
2 大町町	2,205		1 大町町	2,205	
3 白石町	2,000		2 白石町	2,000	
3 玄海町	2,000		2 玄海町	2,000	
3 伊万里市	2,000		2 伊万里市	2,000	
6 西佐賀	1,894		6 西佐賀	1,894	
7 江北町	1,890		7 江北町	1,890	
8 嬉野市	1,820		8 嬉野市	1,820	

主な事業として

- ・小中学校跡地跡施設管理事業
- ・総合行政システム及び庁内ネットワーク機器更新事業
- ・交通対策事業（ふれあいバス等）
- ・大坪・中原地区圃場整備事業
- ・JAさがみかん選果機整備事業
- ・駅前中核施設建設事業
- ・スクールバス通学対策費
- ・住宅団地造成事業
- ・緊急防災・減災事業
- ・光ファイバー事業

等々他の新規・継続事業が計上されています。

1月臨時会

平成25年1月25日開会

市長より提案された議案

- ・小中一貫校開校に伴う関連工事
（仮称）中央小・中学校
北棟・南棟・屋内運動場・電気設備工事・機械設備工事
- ・（仮称）東部小・中学校
増築・改修建築工事
- ・（仮称）西溪小・中学校
増築・改修建築工事

の請負契約の一部変更について審議を行い、当初に組み入れておくべき等々の意見もありましたが、可決されました。



陳情・要望等 1件

◆ TPP（環太平洋パートナーシップ）協定交渉参加に反対する意見書
（佐城農政協議会、日本共産党多久支部）

一般質問

3月6～8日、11人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



田中 英行

小中一貫校における跡地・跡施設の取り扱いについて

質問 4月1日より市内の小学校は無人になるが、管理セキユリティは。

答弁 各学校の利活用形態が決定するまでは学校施設の行政財産から、普通財産へ移管して閉校後も市が管理を行います。校舎については、防犯等の問題もあるので、管理委託を行う予定です。

質問 市内の小学校の跡地・跡施設に対する検討委員会の状況は。

答弁 跡地・跡施設の利活用については地元住民の意見要望を伺いながら地元の活性化や、地元の特性を活かした利活用案

を地元委員会と協議している。北部小は、生涯学習センター。緑ヶ丘小校区は、利活用事業者を公募する事が決定されている。南部小校区は利活用事業者を公募することが決定されているため、公募の手續きを進めている。納所小地区、西部小校区については、校舎の利活用を中心に検討を進めている。地域でのアンケートや活用希望事業者の提案も参考にします。

質問 跡地・跡施設について市が積極的に関与しリーダーシップを取る必要があると思うが。

答弁 統合される地域の、歴史的背景や郷土を愛する気持ちに十分な配慮を払いきめ細かい対応をしながら、閉校になる校舎や施設の利活用について、市民と共に検討することとしています。

質問 予算面について上積みして地区の要望に

応える気持は。
答弁 跡地・跡施設の利活用の方向性が決まったところでは活用しやすい施設にするための改修等を検討したい。厳しい財政状況ではあるが、国などの補助金や過疎債等を活用しながら、より効果的・効率的な執行に努めていきます。

質問 視察費が新たに計上されているが、その内容は。

答弁 跡地・跡施設の利活用の検討にあたっては、先進的な事例などを参考にしながら協議をおこなっているが、検討の過程で実際に先進事例を見てもらうことも必要と考え地元委員会及び随員の職員の旅費を計上し市のマイクロボス等を利用して行ける範囲を予定しています。

市長在職16年間の実績について



國信 好永

質問 市長在職16年間で、最も大きい実績は何か。また16年間で最も大きい失策は急激な人口減少だと思えます。15年間で3482人の減少。13・94%の減少で1年間で0・93%の減少です。この結果をどう説明しますか。人口が減少すれば市税の減少、地方交付税の減少、国庫支出金の減少、県支出金の減少で市財政はひっ迫します。

答弁 市の活性化を心がけ市民生活の向上を目指し、トップセールスマンとして、6件の優良企業の誘致やメイプルタウンの販売を行ってきた。「住みたい美しいまち多久」「文教のまちづくり」をしました。平成15年に加盟し16年から受水し

た「西部広域水道」もスタートした。定住促進策として転入奨励金・持家奨励金の創設をした。23年には「緑園にかがやく安心交流のまち多久」「小中一貫校」の導入で学校教育の充実。中学校卒業までの医療費の助成による子育ての支援の充実。防災・防災を含めて「防災安全課」の設置により危機管理の対応力の強化。多久駅周辺土地の画整理事業、公共下水道の推進、国道203号線バイパスの整備、女山トンネル化の推進に力を尽くしています。人口減少の対策については定住促進の延長や新たな住宅団地の造成・企業誘致の課題に取り組んでいます。北多久町で宅地の造成を計画しています。

質問 我が多久市は文教の里と言われ歴史的な文化財が多いなか、重要文化財・国指定文化財・登録有形文化財等の現状と、維持管理の現況はどうか。



川打家

答弁 我が多久市は文化遺産に恵まれています。歴史の中で失われていない物が文化財とされています。文化財は「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物」があります。平成24年4月での多久市での文化財は46件で、文化財保護法により管理されており、所有者が管理しなければなりません。「聖廟」「森家」「川打家」は指定管理委託を行っています。市の取り組みとして「管理カード」により担当者が管理しています。有形文化財の「寒鷲邸」の管理は市の都市計画課ですが「木下家」は個人の管理となります。



野北 悟

定住政策について

質問 空き家条例の提案時、家屋を解体することにより特例措置の対象から外れ土地に対する固定資産税が高くなることを心配する声が多くありました。古い建物が建った状態より更地のほうが土地の売買はしやすいそうです。定住政策の一環として有効利用を目的とした家屋解体については一定期間、固定資産税の特例措置を継続させてはどうか。

答弁 公平性で問題が生じる可能性がある。しかし、課税措置の解除を避けるために放置するなど、弊害として全国的な問題になっており、法体系の中で何らかの方策を取っていただくよう国に要望していきます。

質問 不均一課税は、地

方税法で認められており土地の有効利用を進めることにより税収も上がってくる。全国に先駆け独自の政策として前向きに考えてほしい。

答弁 慎重な検討をしていきたいと思うが、新たな税制の体系として問題提起もしていきます。

市役所の内部統制について

質問 職員の非違行為に対して迅速かつ適正に処理されているか。発覚後2年を過ぎて処分が行われていない事案があるが、市長が政治判断を下すべきではないか。

答弁 適正な処分は必要ですが、全体を的確に把握したうえで処分すべきだと考えています。議員 昨年秋に、病院の固定資産税の課税ミスが発覚し約2000万円の返金があった。この事と合わせて市長が何らかの責任を取るべきではなかったのか。最近のミス等をみると組織に緩みが出ているのではないですか。最終的には市長が判断されることですが、意見を参考にされ組織をまとめるための判断を下していただきたい。

【その他の質問】

※体罰に関するアンケートについて

※小中一貫教育における新たな教育方針について

信賞必罰

—韓非子—



飯守 康洋

第四次多久市総合計画」基本構想

第一章・多久市の将来像「まちづくりの戦略」について

質問 これからのまちづくり施策・事業の推進を図る基盤として、「女性の力」も絶対には必要ではないですか。現在市内で活動されている女性の団体について①名称、構成員、組織図②結成の経過③法的位置づけ④活動状況⑤市での委員等の役割は。

答弁 主な団体として、「多久市地域婦人連絡協議会」と「多久市男女共同参画ネットワーク」がある。

「多久市地域婦人連絡協議会」については、昭和21年に多久五ヶ村に「村婦人会」が結成され、昭和29年には「多久市婦

人連絡会」が結成された。法的位置づけは、社会教育関係団体とされている。

活動は青少年健全育成、環境美化・リサイクル運動、防災訓練等に取り組まれている。

委員として16の審議会等に就任いただいている。

また、「多久市男女共同参画ネットワーク」については、平成17年に設立され、平成23年に今の名称に変更された組織。事業として男女共同参画社会を実現するための

啓発、女性の地位向上と自立を図るための研修等を行われています。

質問 行政区単位に女性の代表としての世話役を置くなどの制度・仕組みを確立すべきではないですか。

答弁 地域婦人会の会員数の減少や支部の減少の原因が、市民意識の変化にあることから、これまでの活動内容や地区における女性組織の状況を把握したうえで検討することが必要と考えます。



防災訓練時の女性団体の炊き出し



永井 孝徳

教育について

質問 スクールバス路線
順路、児童生徒の集合場
所、乗降時間は。

答弁 バス17台を24路線
で運行。

中央校区11台17路線、
東部校区2台2路線、西
溪校区4台5路線となり
ます。ルート及び乗降場
所は、通学対策地元委員
会の意見を参考に、計画
を策定しました。

質問 多久学の人物の選
定の基準は、また、生誕
の地に標識や石碑を建て
る計画はないか。

答弁 「多久の歴史資料

編」と「多久市史人物編」
からの人選です。

志田林三郎、高取伊好、
多久茂文、鶴田斗南、草
場佩川、飯盛挺造、川浪
自安、梶原治太郎の8名
で、多大な足跡・業績を
残した人物です。

標識や石碑は、現在既
に建っている所もあり、
今後検討します。



福祉設備について

質問 市庁舎内の階段に
手摺を取り付ける計画は
ないか。

答弁 これまで車椅子の
方や高齢者、お子様連れ
の方は、エレベーターを
利用されていましたが、
誰もが安全に、快適に利
用できる公共施設として
、階段に手摺の設置を
早急に対応していきます。

質問 市内の公共トイレ
(公園を含む)の整備は
充分か。

市長の残り任期につ いて

質問 4期目残り6ヵ月
余り、やり残した施策は
ありますか、また残り任
期中にやれる施策は。

答弁 これまでの4期、
本市の場合、財政的に厳
しい面もあり、施策実現
のため創意、工夫をして
きました。

今後は、企業誘致や定
住対策、経済振興対策、
国道203号線バイパス
の整備、女山トンネルの
早期実現、多久駅周辺土
地区画整理事業、下水道
事業の促進などです。
4月には小中一貫校が
開校します。より良い教
育に努めます。閉校跡地
の施設活用は地元の意
見を取り入れ進めます。



古賀 公彦

入札及び物品購入に ついて

質問 入札は、指名競争
入札が主体で工事及び委
託業務を発注する場合、
参加資格登録業者より指
名業者を決定し、100
万円を超える工事や委
託、物品購入等において
は契約を交わすことに
なっているが指名業者の
指名方法と物品購入の方
法は。

答弁 業種及び入札要件
に該当する指名推薦対象
者を選考し業者選定を行
い、指名した業者で入札
会を実施し、落札者を決
定し契約を締結します。
また予定価格80万円以上
の物品購入については、
原則入札です。

質問 250万円以上の
建設工事及び関連業務委
託の入札、これ以外の業
務委託1000万円以上

のものについては、指名
審査委員会で指名業者を
決定することになってい
るが、250万円以下の
工事や関連の業務委託の
業者選定の方法は。

答弁 入札者指名等審査
委員会で審査が必要でな
い工事等については、指
名業者は決裁権者による
決定となります。

質問 80万円以下の物品
購入ができる随時契約の
方法は。

答弁 地方自治法の規定
及び多久市財務規則によ
り随時契約ができる。原
則2人以上から見積書を
徴収し、予定価格内で低
い額を提示された業者か
ら購入致します。

質問 具体的な跡施設の
利活用は示されていないよ
うであり、市も積極的に
地元検討会へ費用対効果
も考慮した上で、跡施設
利活用の試案を提示して
見たらどうか。

答弁 多久としても、ご
指摘のようなことも含め

て、方向性を考えながら
知恵を絞り、生かせるも
のは生かせるように努力
をしていきます。

観光事業について

質問 緊急雇用創出事業
で広報ラジオ放送を行っ
ているが、多久の観光情
報発信が十分に果たせて
ないのではないか。

答弁 多久市は情報発
信、メディアへの露出が
他の市町に比べ少ないと
いう意見もお聞きしまし
たので、それぞれの活動
内容やイベントの紹介を
行うなど多久に関する情
報発信を行っているとこ
ろです。





野口 義光

広域清掃センターについて

質問 旧ゆうらく跡地について、市の取り組み状況は。

答弁 平成24年5月より、上揚地区の6地区に説明会を行い、また各地区の希望者による他市の清掃センター並びに付帯の健康運動センターの見学を行ったところです。小城市との広域清掃センター建設促進協議会も今年4回は4回開催しております。

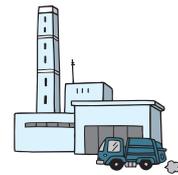
今後の地元の調整を図るため、上揚地区の6地区から委員を選出してもらい、建設委員会を立ち上げ委員会の開催を随時開催する予定です。また4月より、小城市より職員派遣を受け、多久市に広域清掃センター建設に向けての部署を設

け、組織の体制化を図ります。

質問 広域清掃センターを作るにあたり、市長自身はどのような

ような信念、決意をもってあたられるのか。

答弁 環境問題を心配される意見等もございませが、現在の施設は環境対策に十分配慮した施設になっておりますし、新たな施設を建設するに当たりましては、より高度処理を可能とし、より環境に配慮した施設設備、また安全で安定した管理運営をできるように、全力を注ぐ覚悟です。



施設から発生する余熱を十分に活用し、人が集まり、住民に親しまれる施設並びに建設し運営をしていく上で、環境への対応はもちろん、いろいろの課題等が発生するかもしれませんが、その場合も市が責任を持って対応します。

人・農地プランについて

質問 事業内容と進捗状況は。

答弁 地域の中心となる経営体が誰なのか、またそこへ農地集積をどういうふうに進めるか、及び担い手、経営体に集積が困難な農地をいかに活用していくかなどの、将来の農業体制の設計図と位置づけられています。状況としましては、多久市人・農地プラン検討会の審議を受け、J A支所ごとに、6地区の素案を作成しております。

人・農地プランは随時見直しができることとされており、地域の話し合いに活用し、地域に合わせた見直しながら、人・農地プランの策定することによる、国の農業

支援制度を活用を十分利用できるような考えをいかねばと思っております。



香月 正則

学校通学について

質問 学校通学路の緊急合同点検の結果は。

答弁 市内で27カ所が対策必要箇所としてリストアップされ、優先順位等を考慮し、順次実施しております。

質問 危険箇所の対策状況は。

答弁 対策済みが6カ所、24年度実施予定が3カ所、25年度実施予定が12カ所、26年度以降の実施予定が1カ所、未定が5カ所となります。

質問 緊急点検されたのであれば早急な対応が必要では。

答弁 国道、県道の歩道設置につき相当な費用も必要となりますし管理者が国、県等となることから要望は行っております。

議員 中央小中学校前に新設で歩道橋を設置され



ご意見が出ておりますが今の予定で運行し、協議してまいります。

議員 提案として月単位、学期単位で交代していけば保護者の皆様も納得していただけると思います。

ましたが自転車通学の方は踏切を渡ることになります。現在、踏切内は歩道が無く危険な状態です。J R等へ要望し対策をお願いいたします。

質問 遠距離通学対策でスクールバスを運用されるが児童乗降場所の安全性についての対策は。

答弁 乗降場所については地元保護者と相談し安全な場所を選定しました。また、防犯につきましてはスクールガード組織のボランティア活動をお願いしております。

質問 スクールバスの往復運転対応について同地区から1便、2便と運用されていますが出発時間が約20分違うことから保護者より意見等はでないか。

答弁 一部の保護者より

一部は保護者より



平間 智治

デマンド交通システムを全市的に導入を

質問 多久市生活交通ネットワーク計画素案が作成され、パブリックコメントで意見募集をされています。定例会など数回にわたって、交通弱者対策として、デマンド交通の導入を提案しました

が、この計画では、ふれあいバスなどを利用しない理由のアンケート、「バス停と自宅が離れている」の声に対してルートから300m圏域の対策がされていない。また、「バスの本数が少ない」「乗りたい時間にバスがない」の声に対してバスの本数が増えていないと思うが、現在のふれあいバスの課題解決のためにどう改正したか。

答弁 乗車時間の短縮のために、計画では、主要な目的地を結ぶ幹線と、それに接続する支線を設定することで乗車時間の短縮を図りたい。300m圏以外の交通空白地域の解消に、デマンド型運行の導入を検討したい。また、効果的な運行ルート、ダイヤを設定し、持続可能な地域公共交通を構築します。

質問 「デマンド交通システム」は、利用者が希望の時間帯を電話予約すると、自宅まで迎えに来て、目的地まで運ぶ交通サービスで、順次立ち寄って低料金（1乗車200円等）で、移動できる利点があります。また、地元商工業者にとっては客が買い物に来てくれる契機になり、売り上げ増加などが期待できます。ふれあいバスの代わりに、デマンド運行を全市的に試算してみたか。

答弁 全市的に試算していませんが、他自治体のケースで、バス1台あたり約700万円掛かっているもので、5台で約3500万円と考えている。ふれ

あいバスを利用しながら、一部デマンド運行を検討していきます。
質問 財源と予算はどう考えているか。
答弁 本計画素案に基づく経費には、経費不足額の50%補助がある、国の地域内フリーダー系統確保維持費補助金を活用していきます。

質問 人間も、血液がぎれいに流れて初めて元気になるように、多久市の血液の流れにあたる、デマンド交通システムを全市的に導入し、多久市の活性化を提案しますが、市長の考えは。
答弁 最初は、ふれあいバスと交通空白地域の1、2台のデマンドマイクロバス併用運行をし、交流が活発になるよう、更に検討をしていきます。



田淵 厚

JA支所統合による地域の衰退について

質問 来年3月、JAは1総合支所、2支所に統合されるようで、地域によっては学校が無くなり、JAが無くなり、買い物、金融、給油等に困り衰退に繋がる。何か対策を打てないのか。

答弁 東多久町は1000円以上、多久町では3000円以上の買い物には配達サービスがある。納所地区は買い物する所が無くなるので、Aコープ規模の事業者が残ってもらえるような要望を行っている。

質問 大門区から、両子区までの県道に歩道が無く非常に危険で、JAが無くなると牛津の方へ歩いて、または自転車で購入物、金融に出かけることが考えられる。早く、対策をお願いしたい。
答弁 現在、公共交通には協議会で話があり検討されておりあります。
質問 現在の農業は高価な機械代、維持管理費、高騰を続ける肥料、農薬、燃料代それを保管する建物など経費がかかる。また、果樹については鳥獣被害で収穫が減っている。また、高齢者が多く従事している現状は多久の基幹産業である農業の将来に明るさが見えない。どうした対策を考えているのか。
答弁 JAは行政と連携、協調し振興に努めてきていただきました。農業従事者の高齢化、担い手数の伸び悩みが課題となっており、課題解決に向け市と連携した対応をいただけることを期待しております。

れるか、通学は大丈夫か、いじめにあわないか非常に心配です。スクールバスは初めてのことであり、利用児童の保護者は特に心配であると思います。運行業者の研修内容は、採用基準は、乗務員の処遇は、平均労働時間は、危険と思われることは、児童の安全教育は、乗務員の安全教育はどう考えておられますか。
答弁 研修は運行路線に沿った研修、個人情報、緊急救命、礼節等も研修されます。採用は人柄・運行経験・地域制を優先にし、処遇、勤務時間、待遇関係は3パターンで、常勤者、年間200日勤務者、月10日勤務者に分かれているようです。児童、乗務員の安全教育は定期的に継続的に行っています。



【その他の質問】

◆通学路安全対策について

スクールバスの安全運行について

質問 4月から小中学校一貫校が始まり、保護者は子供が新しい環境にな





興梠多津子

憲法を暮らしに生かす政治をもとめて

生活保護に関する問題について

質問 政府は、生活保護費の削減や扶養義務の強化など「生活保護制度」改定を進めようとしています。生活保護費の基準は、国が定めた最低生活費の基準です。その保護基準は最低賃金や課税基準など市民の暮らしに関わってきます。

答弁 この多久市において、生活保護費削減によりどのような影響が考えられるか、市としてどう考えているかお聞きします。

答弁 今回政府は今年1月生活保護費のうち生活扶助費を8月から3年ほどかけて見直す案をまとめています。これが実施されると平成27年度には

受給世帯の96%で受給額が減ると試算されています。これから注視していきたいと思えます。

高齢者福祉の充実に

社会保障制度の改定が繰り返され、暮らしと権利が脅かされています。高齢者の方々が安心して暮らせる社会を作ることが政治の重要な責任です。高齢者が大切にされているという実感が持てるような独自の取り組み、たとえば敬老祝金の拡充はできないでしょうか。

答弁 本市では88歳、100歳、101歳以上の方を対象に、各々1万円、3万円、1万円の祝い金を支給しています。100歳を迎えられる方には市長が訪問し祝い金を直接渡ししておりますが、ほかの方は口座振り込みでした。今後は安否確認も兼ね直接お渡しすることになります。

地域経済活性化対策と雇用拡大の取り組みについて

質問 今、地域経済をどう立て直していくのか、市民の暮らしをどのように守っていくのか、自治体にとって大変重要な課題となっています。市としてどのような経済活性化対策を講じているのか、雇用の拡大についてはどのような考えをおられるのかお聞きします。

答弁 地域の元気臨時交付金が交付される見込みで、国に対し約6億2800万円を要望しています。勤労者福祉金融対策資金貸付制度の限度額の上限を300万円に増やし、貸付期間を10年に延長し金利も引き下げ2%にする予定です。また中小企業融資貸付制度も活用しています。



議案質疑



3月議会に上程の議案の中より、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会で、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

議案乙第1号

平成25年度多久市一般会計予算

質問者 平間 智治

総務費 多久市光ファイバー網整備事業費補助金1800万円について

質問 ・光ファイバー網の整備地域と通信事業者の詳細は。・整備費用の補助率は。・今後の光ファイバー網の拡充予定はあるか。

答弁 市内に光ファイバー網を整備、



サービスの提供し企業誘致の推進及び企業の経済活動の活性化を図ることを目的とし、主要な工業立地地域を中心に想定しています。

光ファイバー網整備に係る初期投資について予算の範囲内で補助金を交付します。事業者からは、まとまった需要があれば逐次拡充は可能だと聞いています。

総務費 防犯協会補助金125万円について

質問 24年度は、行政区からの防犯灯の設置要望より予算が少なかったが、24年度予算と比較して増額したか。

答弁 24年度の45万円補助から、125万円に増額し行政区の要望に添えていきたい。

質問者 飯守 康洋

質問 学校跡地・跡施設管理に要する経費・委託料について業務の詳細はどうなっていますか。

答弁 管理は当分の間、校舎は教育総務課で、体育館及びグラウンドは生涯学習課で行います。

委託料の総額は1841万円となっている。業務の内容は。

○校舎の見回り点検・施錠確認・周辺の清掃・体育館清掃等の施設管理○施設周辺やグラウンドの除草・樹木管理等の跡地除草○鍵の貸出の学校開放○体

育館のワックス塗装○東部小学校跡施設をなかよし学級及び倉庫として使用するための警備○電気工作物保安業務○し尿浄化槽維持管理○消防設備点検

質問者 田淵 厚

保育促進事業費補助7550万9000円について

質問 平成24年度は、4290万円になっていますが、今年度予算では7550万9000円になっている、その経緯と財源はどうなっている。

答弁 昨年までは国基準より低額な多久市独自の基準に沿って補助事業を行っていました。

今年度は、保護者の延長保育のニーズに配慮するという事で増額しています。財源負担の割合は国と県と市が各3分の1を負担します。



質問者 野北 悟

FMさが ハロー多久について

質問 一部意見として市長の宣伝番組と言われ、約1800万円の予算で雇用が3人、費用対効果が薄いと思われる事業を続ける理由は何か。

答弁 多久市のイメージアップに重要な役割を果たしている。

市長には市の広報マンとして出演いただいています。



質問者 古賀 公彦

質問 商工費の商工業振興事業補助予算額960万円、前年度より減額になった理由は。

答弁 厳しい財政運営が求められており、経常経費の削減もあわせた歳出総額の抑制に努めているところであり、今回商工業振興事業の補助金について約2%を削減したところです。

議案甲第23号 多久市行財政改善協議会条例について

質問者 野北 悟

質問 自治法に定める付属機関と位置

づけるなら、協議の内容をもっと明確にするべきではないか。

答弁 様々な形での意見をいただきました。このような提案になっております。

議案甲第28号 多久市スクールバス条例の制定について

質問者 古賀 公彦

質問 内容については、スクールバス運行に必要な経費負担や教育委員会に助言を行うための運営委員会の設置などですが、安心、安全に運行することが大事です。事故があった場合の補償については、どのようになっていますか。

答弁 万一に備えて、委託事業者に自動車保険に加入することを義務づけています。



委員会審査報告

総務文教委員会

3月11日の本会議で本委員会が付託を受けた11議案についての審査結果を報告いたします。

議案甲第8号…多久市各種委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

本議案は、地域公共交通会議、男女共同参画推進市民委員会、水道審議会の委員の日額報酬について、それぞれ5100円とするものです。

審査の過程で、要綱で設置してきた委員会等を、条例に基づくものと改正する必要があるのかなどの意見もありました。

議案甲第9号…多久市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例
議案甲第10号…多久市土地開発基金条例の一部を改正する条例

本議案は、基金の運用から生じた収益を積み立てる条文はあるが、処分をする条文が無いので、基金の運用益の有効活用を図るため、基金条例の中に処分という条項を設けるように改正を行うものです。

議案甲第11号…多久市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例
議案甲第22号…多久市新型インフルエンザ等対策本部条例
議案甲第23号…多久市行財政改善協議会条例

本議案は、これまで要綱として設置

していた協議会を付属機関として明確にするため、条例として制定するものです。

審査の過程で、所掌事務の明確化、設置目的、協議内容等がはっきりしていないなどの意見もありました。

議案甲第24号…多久市男女共同参画推進市民委員会条例

本議案は、多久市における男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、委員会を設置するにあたり条例を制定するものです。

議案甲第25号…多久市地域公共交通会議条例

本議案は、地域の実情に応じた乗合旅客輸送の態様及び運賃、自家用有償運送の必要性などを協議するため、多久市地域公共交通会議を設置するものです。

審査の過程で、組織の委員構成についての意見もありました。

議案甲第27号…多久市宅地造成事業特別会計条例

本議案は、本事業に係る経理の適正管理に必要な特別会計を設置するため、条例を制定するものです。

審査の過程で、民間ではできなかったのか、予定販売単価は適正か、予定販売期間内に完売できるのかなどの意見もありました。

議案甲第28号…多久市スクールバス条例

本議案は、児童、生徒の遠距離通学支援及び教育活動のためにスクールバスが円滑に運行できるように条例を制定するものです。

審査の過程で、運営委員会は今すぐ

設置するよりも、3校しかないのので、直接学校、保護者からの助言、協力を求めた方がよいなどの意見もありました。



スクールバス

議案甲第36号…佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について
以上、11議案を慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

産業厚生委員会

3月11日の本会議において、本委員会に付託になりました20議案について審査しましたので、次のとおり報告します。

議案甲第12号…多久市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

議案甲第13号…多久市障害者日中一時支援事業における県立施設の利用に関する利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例

議案甲第14号…多久市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

議案甲第15号…多久市農業用施設等分担金徴収条例の一部を改正する条例

本議案は、定率助成の農業体質強化基盤整備促進事業に関する分担金の徴収負担率を定めるものです。

この事業は、農業者が経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等に取り組み上で支障となる農地の区画狭小・排水不良や農業用水の不足等の農業生産基盤の課題に、迅速かつきめ細かく対応していくものです。

補助率は、国庫補助55%で多久市の負担額は45%となります。

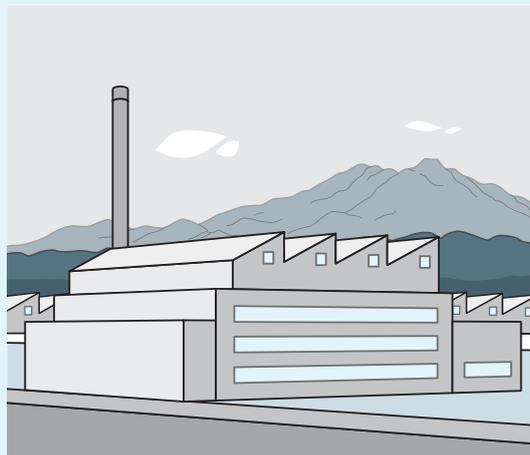
受益者負担については、多久市の負担額に負担率100分の50を乗じたものとなります。

老朽ため池補修単事業をため池災害防止単事業に変更し、廃止の水源確保（しゅんせつ等）緊急対策単事業、農道環境整備事業及び戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業については、別表より削除するものです。

議案甲第16号…多久市企業立地促進特区指定に係る奨励に関する条例の一部を改正する条例

本議案は、多久北部工業団地及び市内工業用地への企業の立地促進を、より一層図ることを目的として、条例の一部を改正するものです。

これまで緑地等の整備のみに限られた補助金を操業支援補助金に改め、社会経済状況の変化や企業のニーズに基づき、迅速な対応で、今後の企業立地の促進を図るものです。



議案甲第17号…多久市都市下水道条例の一部を改正する条例

議案甲第18号…多久市下水道条例の一部を改正する条例

議案甲第19号…多久市営住宅条例の一部を改正する条例

議案甲第20号…多久ステーション南ハイツ駐車場条例の一部を改正する条例

議案甲第21号…多久市水道事業給水条例の一部を改正する条例

また、現在の利益剰余金を活用して、平成25年4月検針分からの水道料金を値下げするものです。

値下げ率は一般家庭用で平均12.06%、工場・店舗などの業務用で平均4.71%となり、全体の平均では9.89%の値下げとなります。

一般家庭で一月に20㎡使用の場合、現在の水道料金5460円が4725円となり、家計の負担が735円軽減されます。

また、業務用の超過料金は、一月の使用水量が1000㎡を超える分について、1㎡当たりの単価が安くなる通減型の料金体系を採用し、企業誘致の条件整備を図っていくものです。

議案甲第26号：多久市水道審議会条例
本議案は、水道事業の円滑な運営を図るため、重要な事項を調査審議する機関として審議会を設置するために、条例を制定するものです。

審議会は、市長の諮問事項に関し調査・審議し、答申を行います。

審議会は最低年1回開催し、意見情報交換を行う予定となっております。

なお、審議の過程で、委員の選任は、他審議会との重複を避けた人選をとる要望・意見がありました。

議案甲第29号：多久市小規模水道条例
議案甲第30号：多久市立都市公園条例
議案甲第31号：多久市立普通公園条例

本議案は、普通公園も都市公園同様に設置、管理、使用に必要な事項を定め、利用者が安全で安心して利用できるように、新たに条例を制定するものです。

議案甲第32号：多久市道路法施行条例
議案甲第33号：多久市河川法施行条例
議案甲第34号：多久市水道事業における布設工事監督者を配置する水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例
議案甲第35号：多久市営土地改良事業の施行について

本議案は、多久町から西多久町大字板屋にまたがる大坪・中原地区のほ場整備を施行する基盤整備促進事業で、平成25年度から平成28年度までの4カ年では場整備9.8haを事業費1億5920万円で行う予定です。

区画を整備し、農業用水の安定供給や営農労力の軽減を行い、収量増や担い手の育成を図り、農業経営の安定化を図ろうとするものです。

議案甲第37号：市道路線の廃止について
本議案は、市道2路線・延長339.1mの廃止をするものです。

議案甲第38号：市道路線の認定について
本議案は、市道6路線、1295.4mの新規認定をするものです。

このことにより、市全体の路線は689路線となり総延長は32万4203.2mとなります。

以上20議案を慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会

3月11日の本会議において、本委員会に付託になりました20議案について審査しましたので、その結果を次のと

おり報告します。
議案乙第1号：平成25年度多久市一般会計予算

本案は、歳入歳出の総額を107億8000万円とするもので、前年度当初予算と比較して18億3000万円、14.5%の減となっています。

平成25年度は、多久駅前の中核施設の建設工事費、中央公園南東隣接の市所有地を住宅団地の用地取得費、建物解体経費等があるものの、前年度当初予算と比較して、大幅な減額となっております。

歳入予算の主なものについて申し上げますと、

市 税	17億7566万2000円
地方交付税	40億円
国庫支出金	13億4791万4000円
県支出金	9億4415万5000円
繰入金	9億2195万7000円
市 債	7億5200万円

などとなっております。

歳出予算の主なものは、まず、総務費であります。国際友好推進事業、市勢要覧作成事業、学校跡地跡地施設管理事業、定住促進補助金等、衛生費では、健康増進事業等の経費を、労働費では、緊急雇用創出事業、農林業費では、みかん選果機整備事業に対する補助金、圃場整備事業、有害鳥獣駆除対策経費等の経費、商工費では、多久駅前側の中核施設の建設経費、土木費は、市道橋の修繕事業、道路整備事業、定住促進事業等の経費、消防費では、市庁舎の自家用発電設備、拠点避難所の非常用発電機器の整備費、

教育費は、ICT支援員配置事業等の経費を計上されております。



多久駅前中核施設イメージ図

- 議案乙第2号：平成25年度多久市給与管理・物品調達特別会計予算**
- 議案乙第3号：平成25年度多久市土地区画整理事業特別会計予算**
- 議案乙第4号：平成25年度多久市公共下水道事業特別会計予算**
- 議案乙第5号：平成25年度多久市農業集落排水事業特別会計予算**
- 議案乙第6号：平成25年度多久市宅地造成事業特別会計予算**
- 議案乙第7号：平成25年度多久市国民健康保険事業特別会計予算**
- 議案乙第8号：平成25年度多久市後期高齢者医療特別会計予算**
- 議案乙第9号：平成25年度多久市水道事業会計予算**

議案乙第10号：平成25年度多久市病院事業会計予算

議案乙第11号：平成24年度多久市一般会計補正予算(第7号)

本案は既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億8607万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、130億2178万6000円とするものであります。

歳入は、国庫、県支出金の事業の執行見込みによる減が主であります。

歳出の主なものは

総務費では、早期退職者の増により退職手当の増、生活交通路線維持補助金の増額等、衛生費では、病院事業補助金について普通交付税の増額分、農林業費では、筑後川下流土地改良事業付帯事業、農業体質強化基盤整備促進事業等の経費を計上されております。民生費では、身体障害者援護費、子どもの医療費助成、児童扶養手当、生活保護の扶助費、後期高齢医療への繰出金ほか、今後の執行見込みに基づき減額されております。

商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費等、経費の減額であります。

議案乙第12号：平成24年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算(第2号)

議案乙第13号：平成24年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

議案乙第14号：平成24年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案乙第15号：平成24年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案乙第16号：平成24年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案乙第17号：平成24年度多久市病院事業会計補正予算(第4号)

議案乙第18号：平成24年度多久市一般会計補正予算(第8号)

議案乙第19号：平成24年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

議案乙第20号：平成24年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

以上、20議案について、慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定しました。

委員会視察報告

総務文教委員会

1月22日から24日にかけて、兵庫県・相生市、香川県・高松市、香川県・坂出市にて視察研修を行いました。

◎兵庫県相生市：空き店舗活用について

平成13年4月より、市内商店街の振興を図ることを目的として、空き店舗を借り上げ、出店する経費に対し予算の範囲内において補助をする。対象となる団体は、相生商工会議所となります。

商工会議所が商店連合会と連携し誘致する事業となっております。対象となる経費は、毎月の借上料の3分の1、年間40万円を上限に最長3年間補助を受けられます。

事業の審査及び決定については商工会議所が行い、出店した業者に対する経営指導なども積極的に行われ、このような事業では商工会議所等の役割が重要になると感じました。

平成15年4月から14店舗が補助を活用し開設されています。

商店街も見えてきました。カラー舗装で屋根つきの立派なアーケードでしたが、シャッターが目立っておりました。ただ、取り組みも一定の効果はあったと感じました。

多久市も商工会と協力し、活力あるにぎわいのある商店街にできたらと感じました。



◎香川県高松市：学校跡地・跡施設について

高松市内の児童・生徒数は、特に中心部の小・中学校では、4分の1と著しく減少することになり、学校規模の格差が広がりました。また、「新耐震基準」以前の建築物が全体の約94%を占め、老朽化が進み、改築を検討する時期を迎えてあつたようです。平成14年に審議会が設置をされて、平成21年に中学校が、平成22年には4つの小学校が閉校となっております。

適正配置の問題は、跡地・跡施設の利用問題とも連動することを十分に認識されており、最終答申の時点で活用策についても提案がされていきました。平成20年5月に、利用方策の基本が示されており

① 既存施設を有効利用する。売却はしない。

② 運動場、体育館は現在の機能を保持し地域のスポーツ施設にする。

③ 全市的に取り組む重要施設にかなった利用方策を検討する。

利用計画については、市が提案をし、意見を伺う形をとっていました。跡地利用については、予算等の問題もあり行政側が案を提示し、それに対して意見を伺う形のほうが好ましいと思われま



◎香川県坂出市：デマンド型乗り合いタクシーについて

路線バスが通っていない公共交通空白地域である地区において、主に高齢者の通院、買い物のための足の確保を目的とし、予約制で2つの地区で運行されていました。

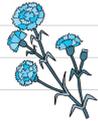
ドア・ツー・ドアという要望もあるが、タクシー事業者への影響を考慮すると導入は難しいとのことでした。

今回の視察研修を今後の多久市の施策に、また活動に生かしたいと委員全員が確認したところでです。

議決結果 賛否表

議案番号	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		牛島和廣	角田一彦	野北悟	田淵厚	國信好永	田中英行	古賀公彦	飯守康洋	野口義光	中島國孝	永井孝徳	興杓多津子	平間智治	中島慶子	香月正則	山本茂雄
1 月 臨 時 会																	
議案甲第1号	(仮称) 中央小・中学校校舎北棟建設建築工事の請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第2号	(仮称) 中央小・中学校校舎南棟建設建築工事の請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第3号	(仮称) 中央小・中学校屋内運動場等建設建築工事の請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第4号	(仮称) 中央小・中学校建設電気設備工事の請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第5号	(仮称) 中央小・中学校建設機械設備工事の請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第6号	(仮称) 東部小・中学校校舎増築・改修建築工事の請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第7号	(仮称) 西浜小・中学校校舎増築・改修建築工事の請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
3 月 定 例 会																	
議案甲第8号	多久市各種委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第9号	多久市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第10号	多久市土地開発基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第11号	多久市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第12号	多久市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第13号	多久市障害者日中一時支援事業における県立施設の利用に関する利用者負担金徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第14号	多久市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第15号	多久市農業用施設等分担金徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第16号	多久市企業立地促進特区指定に係る奨励に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第17号	多久市都市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第18号	多久市下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第19号	多久市営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第20号	多久ステーション南ハイツ駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第21号	多久市水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第22号	多久市新型インフルエンザ等対策本部条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第23号	多久市行政改善協議会条例	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第24号	多久市男女共同参画推進市民委員会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第25号	多久市地域公共交通会議条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第26号	多久市水道審議会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第27号	多久市宅地造成事業特別会計条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第28号	多久市スクールバス条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第29号	多久市小規模水道条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第30号	多久市立都市公園条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第31号	多久市立普通公園条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第32号	多久市道路法施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第33号	多久市河川法施行条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第34号	多久市水道事業における布設工事監督者を配置する水道の布設工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第35号	多久市営土地改良事業の施行について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第36号	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第37号	市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第38号	市道路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案甲第39号	多久市課設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第1号	平成25年度多久市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第2号	平成25年度多久市給与管理・物品調達特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第3号	平成25年度多久市土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第4号	平成25年度多久市公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第5号	平成25年度多久市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第6号	平成25年度多久市宅地造成事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第7号	平成25年度多久市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第8号	平成25年度多久市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第9号	平成25年度多久市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第10号	平成25年度多久市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第11号	平成24年度多久市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第12号	平成24年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第13号	平成24年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第14号	平成24年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第15号	平成24年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第16号	平成24年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第17号	平成24年度多久市病院事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第18号	平成24年度多久市一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第19号	平成24年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案乙第20号	平成24年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
意見書第1号	TPP(環太平洋パートナーシップ) 協定交渉参加に反対する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○は賛成 ●は反対 欠は欠席



議会活動報告



閉校記念碑除幕式 (3/19・北部小学校)



開校式 (4/2・中央公民館)



旧ゆらく跡地視察 (3/26・旧ゆらく)



スクールバス出発式 (4/8・コミュニティプラザ跡地)

議長交際費 (H25.1~H25.3) (単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	0	0
	累計	3	9,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	0	0
	累計	7	38,400
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	0	0
	累計	1	3,000
会費	当回分	2	5,500
	累計	4	28,500
その他	当回分	3	10,050
	累計	4	13,400
計	当回分	5	15,550
	累計	19	92,300

(累計は24年4月~25年3月)



議会のほなし 地方自治の基本として



地方自治制度は、日本国憲法第八章の規定に根ざし、憲法附属の法典である地方自治法を中核として、地方財政法、地方税法その他の数多くの法令によって組み立てられています。

議会は、慎重審議を必要とする重要な事柄について議論を尽くしたうえで物事を決める権限を持った機関として、各種主要行政施策など条例の制定改廃、歳入歳出予算その他の議案を審議し議決します。「住民のための政治」は言うまでもありません。

編集後記

入園式、入学式のシーズンに編集を始めましたが、葉桜の季節から若葉の季節になりました。

議会だよりの編集をさせてもらってから2年の歳月が流れ、今のメンバーで作成するのは最後になります。

市民の皆様に、議会内容を文字で集約し、お知らせする編集の難しさに、頭をひねりながらの日々でありましたが、なんとか、やれたというのが実感です。
(野口)



議会広報委員会

委員長 野北 悟 副委員長 興栢多津子

委員 野口 中島 義光

委員 慶子

委員 香月 中島 正則 國孝